

【道教委からのお知らせ】

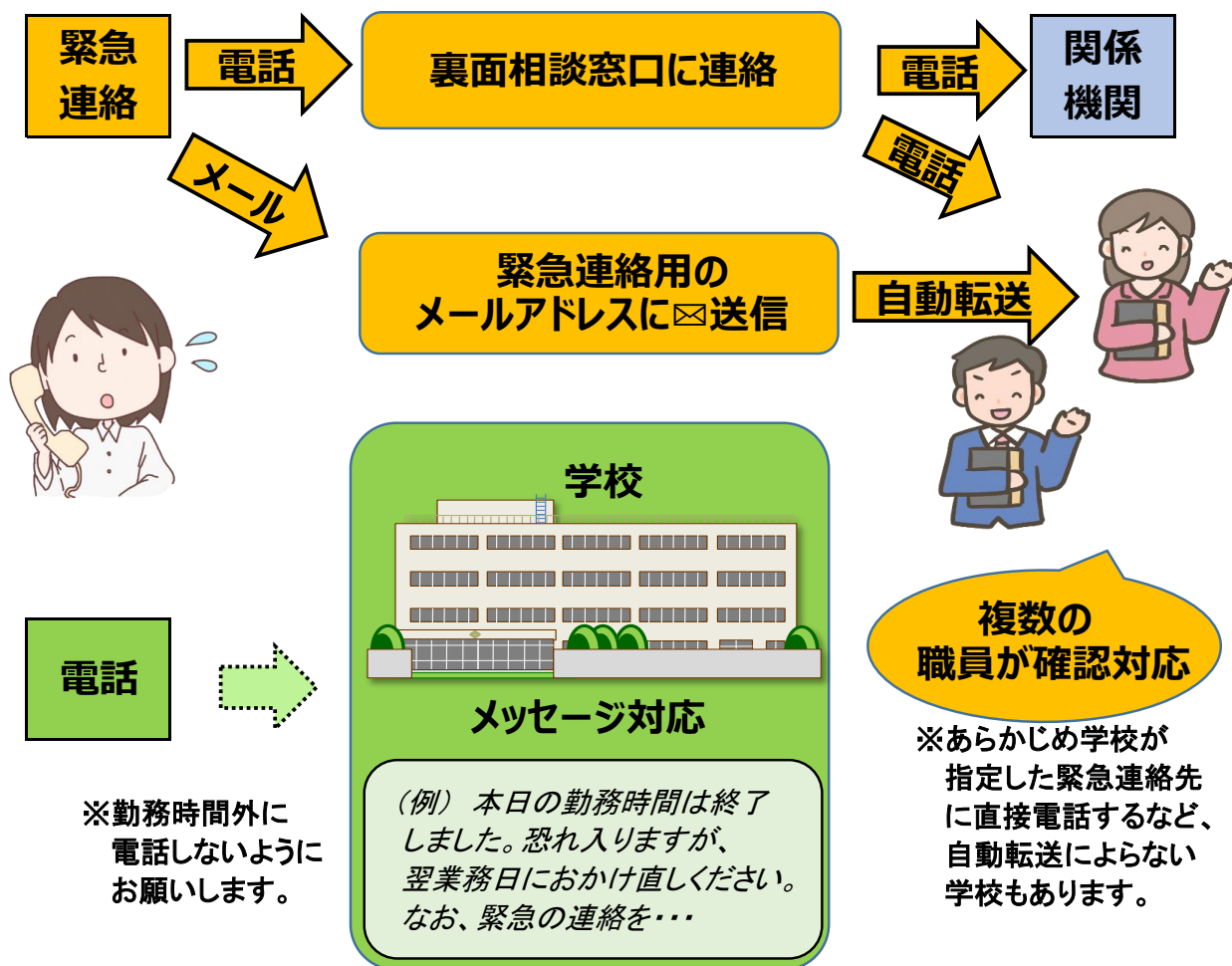
学校における働き方改革として行う 「勤務時間外の電話対応」にご協力をお願いします

教員の時間外勤務縮減のため、緊急時の連絡方法を確保した上で、勤務時間外においてはメッセージによる電話対応を行うものです。

保護者等

学校

職員等



【設定する日】

- (1) 勤務日の時間外 (例) 16時45分開始～翌朝8時00分解除
 - (2) 土日・祝日・開校記念日 (3) 年末年始の休日 (4) 学校閉庁日
- ※メッセージ対応の時間等詳細については、各学校にお問い合わせください。